

尾張旭市少年センター運営協議会議事要旨

- 1 開催日時
平成24年 8月1日(水)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時45分
- 2 開催場所
尾張旭市民会館 第2会議室
- 3 出席委員
三浦庄三、若杉和久、恒川正男、若杉丈由、大橋 雄、寺尾芳子、曾根和子、菅沼捷子
石原正次、長谷川裕子、堀 祐子、西塚浩美、山田幹夫 以上13名
- 4 欠席委員
河原雅己、大竹良寿 2名
- 5 傍聴者数
なし
- 6 出席した事務局職員
加藤市民生活部長、日比野安全安心課長、斎場所長、濱田補佐、可知
- 7 議題等
 - (1) 平成24年度事業運営について
 - (2) 尾張旭市少年センター地域補導員の名称について
 - ・「少年センター青少年地域育成員」
 - ・「少年センター地域協力員」
 - ・「少年センター健全育成協力員」
 - (3) その他
- 8 会議の要旨

事務局 (斎場所長)	<p>本日は、ご多用な中お集まりいただきありがとうございます。ただ今から、尾張旭市少年センター運営協議会を始めます。</p> <p>私は、少年センター所長の斎場と申します。よろしくお願い致します。本日の会議ですが、尾張旭市少年センター運営協議会傍聴要綱で、傍聴が公開可能なわけですが、本日はどなたもみえませんがこのまま始めたいと思います。もう一つは、会議録の正確さを期す上でICレコーダーで録音させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。それでは、事務局を代表しまして、市民生活部長からあいさつを申し上げます。 (13:31)</p>
加藤市民生活部長	<p>本日は猛暑の中、お集まりいただき本当にありがとうございます。日頃はそれぞれ皆さまのお立場から、健全育成推進へご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。この少年センターの業務は、相談活動、補導活動、環境浄化活動、広報啓発活動などがございます。このうち相談活動は、こころの電話を設け、フリーダイヤルでかけていただき、名前は言わなくていいため、子どもさんや保護者の方には気軽にお話をさせていただき、心の悩みを聴いてもら</p>

	<p>い自信を取り戻してもらえよう努めております。又補導活動では、街頭相談員が率先し、日頃から声かけをしております。そのことから、相談員を見かけると子供たちの方から歩み寄り、声をかけてくれる状況もあります。こうした青少年への地道な活動が、結果として非行防止につながっていくと感じております。今年に入りましてからは、不審者情報が大変多く寄せられております。H24年度の活動方針に、「児童生徒の安全確保」を掲げております。しかし、少年センターのパトロールだけでは難しく、地域の方の防犯パトロールとの連携、又他団体との協力がとても重要だと考えております。「あさひの子 地域みんなで育てましょう」このスローガンを基に、地域が一丸となって取り組んでいきたいと考えております。本日は、本年度の事業運営などが協議事項となっております。委員の皆さまの、活発なご討議をいただきまして実り多いものになりたいと考えております。これをもって開会のあいさつとさせていただきます。(13:34)</p>
事務局 (斎場所長)	<p>ありがとうございました。それでは、協議事項に入ります前に第一回目の協議会でもあり、本年6月1日、6月27日付けで新しく委員になられた方が2名いらっしゃいますので、皆さんのお手元の委員名簿順に自己紹介をお願いしたいと思います。<13名の委員の自己紹介と事務局の紹介> (13:38)</p>
事務局 (斎場所長)	<p>ありがとうございました。 新しく委員になられた方の任期は、前任者の残任期間平成25年5月31日までの期間となりますのでよろしくお願いいたします。(13:39)</p>
事務局 (斎場所長)	<p>それでは協議事項に移りたいと思います。以後の協議事項は、石原会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。(13:39)</p>
会長 (石原)	<p>それでは協議事項(1)「平成24年度事業運営について」ご協議をいただきたいと思いますので事務局より説明をお願いします。(13:40)</p>
事務局 (濱田補佐)	<p>少年センターの濱田です。よろしくお願いいたします。<濱田補佐、資料に基づきP1～P14を説明する。> 最初に、<別紙「尾張旭市青少年健全育成に関する組織」の説明及び「児童生徒の安全確保」別紙FAX用紙2枚、他資料の差し替え分2枚の説明をする。><平成24年度尾張旭少年センター活動方針と主要活動の基本的考え方、平成24年度事業運営についてなどの説明をする。> (13:58)</p>
会長 (石原)	<p>ありがとうございました。「平成24年度事業運営について」協議を行います。本件について、ご質問や御意見等ありましたらお願いします。特にないようですが、「平成24年度事業運営について」ご了承していただけますでしょうか。(13:58)</p>
	<p><異議なし。> (13:59)</p>

会長 (石原)	それでは今後も少年センターの事業を積極的に推進していきたいと思えます 次に(2)「尾張旭市少年センター地域補導員の名称について」の審議に入ります す。事務局より説明をお願いします。(13:59)
事務局 (濱田補佐)	今年3月の運営協議会にて少年センターの補導員という名称が現実の健全育 成の活動に結びつかない、との意見から県内各市の名称を参考に、①「少年 センター青少年地域育成員」を提案させていただきました。又②「少年セン ター地域協力員」③「少年センター健全育成協力員」につきましては、西中 支部役員会にて提案されました。皆さんのご意見をお願いします。(14:00)
会長 (石原)	提案がありましたので、質問があればお願いします。それでは、ないよう ですので挙手をもってお願いします。＜①～③を挙手してもらう。＞結果に ついては事務局でお願いします。(14:01)
事務局 (斎場所長)	「少年センター青少年地域育成員」の方は0名。「少年センター地域協力員」 は6名。「少年センター健全育成協力員」は4名でした。(14:03)
会長 (石原)	それでは多数決により、「少年センター地域協力員」に決まりました。以後の 事務につきましては、事務局でお願いします。それでは続きまして、協議事 項(3)その他について、委員の皆さん何かご意見がありましたらお願いし ます。(14:05)
健育会長 (三浦)	統計的な事で教えていただきましたが、地域にどんな問題がトレンドとして あるのか、差し支えない範囲で伺いたい。(14:06)
事務局 (斎場所長)	電話相談では、中学生になり、親のコントロールがきかなくなったこどもに 対する母親の子育ての悩みや相談が多くなりました。相談者のお母さんに力 をつけてもらうことがよいのですが、その対応が難しいです。資料を見ると いじめの相談は極めて少なくなっています。今年は例年になく、放っておけ ない内容の相談もあり、電話では対応が難しいので、来所相談を勧めるケ ースもあります。電話相談の特性で匿名相談なので来所を勧めにくく、待ちの 相談になりやすいです。＜昨年度の男子中学生→20才女性の相談のケ ースを紹介をする。＞青少年以外にお年寄りの方の孤独を感じる電話相談もあ ります。他の機関で対象外です、と断られた方がセンターへ電話され、相談を 受理しているケースもあります。心の電話を頼りにされ、かけてみえるのだ と思います。(14:13)
事務局 (可知)	相談の中には、家庭内暴力など、家庭内では処理できない複雑な問題も含ま れています。いじめの問題では、中学生の保護者からの相談で、子どもが、 過去の出来事で同級生が中傷し、面白がる、からかうなどのいじめがある。 いじめの相談件数は多くはないが、いじめの実態は深刻で、いじめられて いる本人から電話できるのかどうか、自分より弱いと思う者にストレスを向け たり、子どもがストレスをためやすい状態があることなどが問題。相談員3 人の中で、共通した内容で会話が交わされています。私も正直、受話器を持 つことに責任を感じています。(14:15)

健育会長 (三浦)	ひとつ思うのは、いじめの相談をいろんな機関で相談できるわけだが、市内にもいくつか相談機関があるが、そういった相談ケースへの対応が、市全体でまわっていく、連携したり又は統合したりする面がうすいという印象を持っています。現実的にはきわめて難しいと思いますが、直接問題にかかわる皆さんの話し合いが必要かな、と考えています。(14:16)
会長(石原)	他はいかがですか。(14:16)
民生児童委員 (大橋)	高齢者の方の相談があるとのことですが、私も年に2〜3回、70歳以上の一人暮らしの高齢者の方のところを回るのですが、その方々の話し相手をするとうすきりしたと言われる。そういうケースは多いですか。(14:17)
事務局 (斎場所長)	そういうケースはあります。どこに電話しても断られると言われるので、センターは青少年の心の電話ですが、聴いてあげるしかないと受けとめ対応しています。(14:18)
民生児童委員 (大橋)	ぜひ聴いてあげて下さい。(14:18)
西支部長 (恒川)	いじめですが、H23年度はかなり少ないですが、件数は少ないですが一旦ことが起きれば社会問題になりセンセーショナルな状況になる。その対策としてはどうですか。(14:19)
事務局 (斎場所長)	いじめについては、緊急性があれば動きます。一番は学校だと思います。先生に学校の日常生活でその子どもを見守ってもらう必要があるケースの場合2年前は保護者の電話で、学校とセンターが連絡をとったことが一度ありました。緊急性がある場合は、あらゆる対策をとらねばならないが、今のところは動かなければならないケースは少ないです。(14:20)
保護司会 (菅沼)	電話相談で名前とか電話番号を聞かないというのは、積極的に聞かない、と言うことなのか、どの程度聞かないと言うことですか。(14:21)
事務局 (斎場所長)	一応聞いてみるが、言いたくない場合も多いのでその辺は配慮をしています。(14:21)
会長 (石原)	「つきまとい」の事件で、被害者は長久手高校の生徒さんだったので、青パトロールを長久手高校の近くまで回ってもらえないか、いつもよりその周辺に集中してパトロールしたが、思い切って長久手高校まで出かけて教頭先生に話を伺った。その際初めて長久手高校は、尾張旭市と長久手市の2つをまたがって建っていることを知りました。尾張旭市(本地原校区)を通って通学する生徒さん、又「フラット」も校区内で高校生が多数ご利用いただいています。パトロール中に声かけをすると生徒さんだったりします。地域の方々の声かけに、教頭先生は感謝しておられました。行政サイドの区割りによって、難しい問題があるのではないかと、例えば本地原校区は守山署、長久手は愛知署などにそれぞれ事案の届を出す必要があります。(14:25)
事務局 (斎場所長)	少年センターは、旭野高校へ出かけることもあり、関係がありますが、長久手高校に、そうしていいものかどうか迷います。今回の事件で、少年センターは長久手周辺をパトロールしています。長久手高校が、連携をとりたいと

	おっしゃって下さればお願いしたいと思います。ただ、校舎が長久手市内なので遠慮しています。地元に近いなあーという印象を持っています。従来、中高となれば旭野高校がメインで対応しています、教頭先生に話す機会があれば、その旨伝えたい。 (14:27)
会長 (石原)	今回の「つきまとい」事件は本地原で起きた事件が、その後長久手市まで広がった内容の事件です。 (14:28)
西支部長 (恒川)	白鳳連合自治会のパトロールは、青色回転灯をつけてパトロールをすることになっています。市内全域回転灯をつけて回るという風になっていない。市全域を回れる体制にもって行ってほしいです。 (14:29)
守山警察署尾張旭幹部交番 (山田)	最初から範囲を指定し、申請し直す必要がある。それが規則に当てはまるかどうかです。町内の様な市内範囲が狭いと却下される場合もある。中学校区の広域であればOKですが却下されることもある。地区申請を出さないといけないです。 (14:30)
社会福祉協議会 (若杉)	個人の車に許可証を載せてパトロールしているので、難しい面があります。広域連合単位で申請すればよいのではないかと。 (14:31)
日比野安全安心課課長	許可申請書についてですが、それはどういうものですか。例えば、東栄小校区、旭丘小校区は森林公園で分かれていてそこから先は行けないと聞いているが、自分たちの守備範囲を決めているのか、確認させて下さい。 (14:32)
事務局 (斎場所長)	7月30日、31日瑞鳳校区で3件、同一犯の露出がありました。他校区からの応援パトロールがあればいいと思う。 (14:33)
地域活動連絡協議会 (堀)	子どもに関することも、パトロールのように何かあった時は、連携をはかられてはどうですか。長久手方面も遠慮されず、そうされてはどうでしょうか。何かあった時に、マスコミが一番問題になるのは、どうしてそこまで踏み込んでいなかったのか、とか今後は言われるのではないのでしょうか。地域の方が安心できる、そういう方向でお願いしたいです。今後も子どもに関する危険な場面を防ぐために連携することをお願いしたいです。 (14:35)
加藤市民生活部長	安全安心の情報のやりとりや緊急性については、センターがということではなく、安全安心課が主になって対応します。安全安心課として、長久手高校の方にも相談をかけていきたいと思っています。 (14:37)
会長 (石原)	他にはありませんか。事務局はどうですか。 (14:37)
事務局 (濱田補佐)	事務局としては、3つほど事務連絡があります。＜FAX用紙2枚の説明、委嘱式の講師の紹介のお願い、就労支援としまして就労先の紹介のお願いと近況報告＞等の説明をする。 (14:40)
会長 (石原)	今の件で、何か質問などありませんか。 (14:41)
日比野安全安心課課長	回転灯の件ですが、守山警察署の生活安全課に問い合わせたところ、もともと防犯パトロールは、地域の活動を見守ってもらおうということで、校区ごとになっているので2つ一緒に申請してもらい、回っていただけるのなら構

	わないとのことでした。お互いに地域の中で協力して見守りましょう、ということでした。 (14:43)
会長 (石原)	それでは、以上で本日の協議事項は終了しましたので、会議の進行は事務局へお返しします。 (14:44)
事務局 (斎場所長)	色々ご意見いただきました。すぐ対応できることもあり、青パトのこともそうでした。今後もこうしたら良いという意見がありましたらお願いします。それでは、少年センター運営協議会を閉会したいと思います。 (14:45)